

事業所名称(事業者番号): 清水苑居宅介護支援センター(2570500211) TEL 0748-48-5062

提供サービス名: 居宅介護支援

評価年月日: 令和6年3月7日

評価結果整理表

I. 適切なサービスの実施

1 利用者本位のサービス

「自己評価結果表」の
「評価の着眼点」のチェック数

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		着眼点での チェック数	自己評価結果
①	利用者を尊重したサービスの提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	4 項目/4項目	(a)・b・c
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	3 項目/3項目	(a)・b・c

判断した理由・総合評価

プライバシー保護に十分注意し、サービス担当者会議時に情報共有している。

(2) 利用者満足の向上に努めている。

①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	4 項目/4項目	(a)・b・c
---	--------------------------------	----------	---------

判断した理由・総合評価

ご利用者様ご家族様にアンケートを行い、利用者満足の向上に努めている。

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	3 項目/3項目	(a)・b・c
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	5 項目/6項目	(a)・b・c
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	3 項目/4項目	(a)・b・c

判断した理由・総合評価

利用者が意見等を述べやすいように配慮し、意見等に対しては迅速に対応している。マニュアルの見直しを定期的に行っていく。

2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	2 項目/3項目	a・(b)・c
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	2 項目/5項目	a・(b)・c

判断した理由・総合評価

評価を行い結果に基づき取り組むべき課題を把握し、事業所内で話し合うが、改善実施計画を立てて実施するまでには至っていない。

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化(業務マニュアル)されサービスが提供されている。	5 項目/6項目	(a)・b・c
②	標準的な実施方法(業務マニュアル)について見直しをする仕組みが確立している。	1 項目/2項目	a・(b)・c

判断した理由・総合評価

定期的な見直しを行っていない。

(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。

①	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	6 項目/6項目	(a)・b・c
---	------------------------	----------	---------

判断した理由・総合評価

記録は適切に行っている。

II. 介保険制度の目的と介護支援専門員の役割の説明

1 サービスの開始・継続(ケアマネジメントの開始)	着眼点での チェック数	自己評価結果
(1) 介護保険制度の目的に関する説明	3 項目/3項目	(a)・b・c
(2) 介護支援専門員の役割の説明	2 項目/3項目	(a)・b・c
判断した理由・総合評価		
介護支援専門員の仕事が多岐にわたっており、最初に「できること」「できないこと」の説明は難しいため、その状況になった時にしっかりと説明している。		

III. 利用申し込み時の説明

1 利用契約・利用者の権利		
(1) 利用者への重要事項及び利用契約説明における、利用者の状態に応じた説明と利用者の権利の説明	3 項目/3項目	(a)・b・c
(2) 利用者又はその家族の役割についての説明	1 項目/1項目	(a)・b・c
(3) 償還払いとなる場合の利用者及び家族への説明と同意	2 項目/2項目	(a)・b・c
判断した理由・総合評価		
しっかりと説明を行い対応できている。		

IV. サービス内容

1 利用者や家族の意向の確認・総合的な援助の方針		
(1) 利用者や家族の意向の確認	2 項目/2項目	(a)・b・c
(2) 総合的な援助の方針	3 項目/3項目	(a)・b・c
判断した理由・総合評価		
その都度確認できている。		
2 課題分析		
(1) 適切な方法による課題分析の実施	5 項目/5項目	(a)・b・c
(2) 課題の設定と表現	3 項目/3項目	(a)・b・c
(3) 利用者・家族の「困りごと」に対する働きかけ	3 項目/4項目	a (b)・c
(4) 課題の優先順位の整理	2 項目/2項目	(a)・b・c
判断した理由・総合評価		
認知症の方については普段のアセスメント以外に、認知症の方のためのケアマネジメントを別には行っていないが、認知症の中核症状やBPSD等を考慮したうえで対応を行っている。		
3 長期目標・短期目標		
(1) 長期目標の設定	3 項目/3項目	(a)・b・c
(2) 短期目標の設定	5 項目/5項目	(a)・b・c
判断した理由・総合評価		
必要時にはサービス内容に応じて目標設定の期間を変えている。本人の達成できる目標にできるようサービス事業所の担当者に意見を求めている。		
4 サービス内容・種別・利用頻度と期間		
(1) サービス内容	6 項目/6項目	(a)・b・c
(2) 他法に関する情報収集と調整	2 項目/2項目	(a)・b・c
(3) サービス種別	5 項目/5項目	(a)・b・c
(4) サービス利用頻度と期間	6 項目/6項目	(a)・b・c
判断した理由・総合評価		
利用者、家族、関係機関等の意見を聞きながら行っている。		

5 週間サービス計画表		着眼点での チェック数	自己評価結果
(1) 週間サービス計画表の作成		2 項目/3項目	a・ b ・c
判断した理由・総合評価			
週刊サービス計画表にセルフケアやインフォーマルなサービスも記入し、生活全体の流れが見えるようにできていないため。			
6 居宅サービス計画原案の内容と説明			
(1) 居宅サービス計画原案の内容と説明		1 項目/1項目	a ・b・c
判断した理由・総合評価			
説明できている。			
7 サービス担当者会議・関係者の調整			
(1) サービス提供事業者間の連携		1 項目/1項目	a ・b・c
(2) サービス担当者会議		4 項目/4項目	a ・b・c
(3) サービス担当者会議への利用者及びその家族の参加		2 項目/2項目	a ・b・c
(4) 決定された居宅サービス計画の説明と同意		2 項目/2項目	a ・b・c
(5) サービス担当者会議録の作成		2 項目/2項目	a ・b・c
判断した理由・総合評価			
一連の流れはきちんとして行っている。サービス事業所が会議に参加できない場合に、利用者の状況を記入し、居宅サービス計画に対する意見がいただける様式を事業所独自で作成し、使用している。			

V. サービス提供の実施状況把握と連絡調整(モニタリング)

1 モニタリング			
(1) モニタリングの実施と経過記録の作成		3 項目/3項目	a ・b・c
(2) 各サービス提供機関が作成した個別援助計画の収集		7 項目/7項目	a ・b・c
(3) 居宅サービス計画の評価及び再アセスメントの実施		2 項目/2項目	a ・b・c
判断した理由・総合評価			
しっかり評価し、必要時には再アセスメントを行っている。			

VI. 資質の向上

1 資質の向上			
(1) 適正なサービス担当ケース数の遵守		1 項目/2項目	a・ b ・c
(2) 研修・人材育成		3 項目/3項目	a ・b・c
(3) スーパービジョン(専門的訓練)の実施		2 項目/2項目	a ・b・c
(4) 連絡体制の確保		2 項目/2項目	a ・b・c
判断した理由・総合評価			
給付管理数は事業所全体では超えていない。			

VII. 医療連携

1 医療連携			
(1) 入退院に伴う医療連携		3 項目/3項目	a ・b・c
(2) 主治医との連携		3 項目/3項目	a ・b・c
判断した理由・総合評価			
医療との連携は早急な情報提供を心掛け、しっかりと行っている。			

Ⅷ. 地域連携

1 地域連携	着眼点での チェック数	自己評価結果
(1) 地域ケア会議等への参加	1 項目/2項目	a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
(2) 利用者の生活の質の向上を目的とした地域連携	4 項目/4項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
(3) 利用者の財産管理	3 項目/3項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
(4) 利用者の権利擁護・虐待への対応	4 項目/4項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
判断した理由・総合評価		
必要な時には、地域ケア会議に参加している。		

Ⅸ. サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 法人の事業所の理念・基本方針が明文化され、周知されている。	9 項目/10項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
判断した理由・総合評価		
しっかりと行っている。		

2 事業計画の策定

(1) 計画が明確にされている。		
① 事業計画の策定が組織的に行われている。	7 項目/8項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
② 事業計画が職員に周知されている。	2 項目/3項目	a <input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
判断した理由・総合評価		

3 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	2 項目/2項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	2 項目/3項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
判断した理由・総合評価		
幅広い分野についての法律等を理解し、遵守すべき法律等をリスト化してはいない。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	4 項目/4項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	4 項目/4項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
判断した理由・総合評価		
業務の効率化と改善についてはしっかりと取り組んでいる。		

X. 組織の運営管理

1 人材の確保・養成

(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	6 項目/6項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	3 項目/3項目	<input checked="" type="radio"/> a <input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
判断した理由・総合評価		
就業状況や意向を把握し、柔軟に対応している。		

2 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		着眼点での チェック数	自己評価結果
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	4 項目/4項目	Ⓐ・b・c
②	災害発生時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	3 項目/3項目	Ⓐ・b・c
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	4 項目/4項目	Ⓐ・b・c
判断した理由・総合評価			

3 関係機関との連携

(1) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	2 項目/2項目	Ⓐ・b・c
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	4 項目/6項目	a・Ⓑ・c
判断した理由・総合評価			
地域の関係機関や団体との連携を進めていきたい。			